

第22回かながわ食育推進県民会議 意見整理表

資料 3

No.	委員名	意見概要	計画案への反映	
1	荒川委員	素案Ⅳ 2 (2) (ア)「家庭での食育の推進」のリード文中に、「中食」の記述を入れるとよい。	反映	「中食」に係る記述を追加しました。(計画案31、41ページ)
2	荒川委員	素案Ⅳ 2 (2) (ア)「家庭での食育の推進」のリード文中、「食を取り巻く環境の変化の中で、食生活や食習慣の乱れなどが生じています。」との記述があるが、中食、外食等の食を取り巻く環境の変化は、「食習慣の乱れ」に直結しないため、当該記述は不適當。	反映	該当部分の記述を修正しました。(計画案31、41ページ)
3	荒川委員	貧困問題、食べるということそのものの大切さを子どもや家庭に伝えていくことにつき、何か入れられるとよい。	反映	計画案Ⅳ 2 (2) (ウ)「地域での食育の推進」のリード文中に、記述を追加しました。(計画案35ページ)
4	荒川委員	食品衛生以外の安全性(アレルギーへの理解及びカフェイン摂取への理解)に関わる教育啓発も実施していくことを、素案Ⅳ 2 (2) ア(カ)「食の安全への理解促進」辺りに入れるとよい。	反映	食物アレルギーへの理解促進について、取組を追加しました。(計画案39ページ) 嗜好品の摂取について、記述を追加しました。(計画案9ページ)
5	中村委員	貧困の中でも、食べること、栄養のバランスを取ることが大事だという教育は必要。	反映	(No.3荒川委員ご意見と併せて対応)
6	中村委員	指標⑱「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶよう心掛けている県民の割合」につき、何をもって「環境に配慮した」ものであるかを具体的に示さないと消費者が判断できない。	反映	国の第4次食育推進基本計画で例示されている説明を追加しました。(計画案24ページ)
7	中村委員	国際的に議論されている食品の環境負荷の指標として、「生産、流通、加工、調理の過程での温室効果ガス排出量」がある。この点、日本にはまだ算出の仕様が無いが、どのように表現するのか。	未反映	農林水産省から農業分野における気候変動・地球温暖化対策について発表され、さまざまな取組が開始されているが、県では特に基準は定めていないため、計画案には反映させていません。
8	石上委員	「ごちそうさま」までが食事だということを意識する(食べていることに集中する、きちんと味わう等)ことも大事	—	今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	委員名	意見概要	計画案への反映	
9	志澤委員	学校給食等で積極的に県内畜産物を活用いただき、畜産への理解力を上げてもらいたい。	—	県教育委員会では、食育推進の一環として、地場産物の学校給食での一層の活用と、児童生徒や教職員をはじめ、保護者、地域住民等の地場産物や地域の産業への理解と関心を高めることを目的として「かながわ学校給食地場産物利用促進運動」を行っています。その中の取組の1つである「かながわ産品学校給食デー」においては、県産食材を使用した献立による給食を実施し、児童生徒等に県産食材の情報を周知するなど、県内農畜水産物への理解や食べものの成り立ちについての理解を図っています。このような取組を通して、引き続き学校給食における地場産物の活用の推進を図りたいと考えています。（計画案42ページ）
10	志澤委員	環境に優しい畜産物（エコフィードや県内飼料で育てた等）が県民に分かるよう、マーク付けすることにより推進してほしい。	—	畜産関係団体と県で構成される「かながわ畜産ブランド推進協議会」で検討していきたいと考えます。
11	永井委員	情報発信の切り口を変えることで、情報の伝わりやすさも変わる（例：野菜350gとろう→あと70gとろう）ため、情報発信の切り口が多いとよい。	—	今後の取組の参考とさせていただきます。
12	永井委員	朝食を欠食する児童が多いと感じるため、子どもに伝わるような広報媒体を積極的に作成していくとよい。	—	今後の取組の参考とさせていただきます。
13	吉田委員	指標⑫「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」に関し、学校栄養職員を栄養教諭に配置換えしたり、栄養教諭を多く配置したりしてもらいたい。	—	計画案33ページ及び42ページに、「栄養教諭の配置の拡充」について掲載しています。
14	清水氏	コロナ禍における調理実習につき、優良事例を紹介してほしい。	—	今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	委員名	意見概要	計画案への反映	
15	吉岡委員	指標⑥「一日当たりの平均果物摂取量100g未満の県民の割合」は、「できている人の割合」にした方がよい。	未反映	国の計画や県の健康増進計画に設定された指標と整合性を図るため、記載は変更せずにこのままといたします。
16	吉岡委員	指標⑫「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」につき、栄養教諭以外の職員が実施している内容は計上されないのか。計上されない場合、現場との矛盾をどのようにフォローするのか。	未反映	本県では、栄養教諭を中核とした食育を推進しており、栄養教諭が配置されない学校においても、栄養教諭のネットワークによる食育が進められるよう、栄養教諭の配置の拡充を新たに位置付けるとともに、ネットワークを活用した指導の推進を図ります。その成果を測るものとして、本指標を設定しました。なお、実際には、栄養教諭と連携したり、栄養教諭が作成した教材を活用するなどして、栄養教諭以外の職員が行った指導についても、回数としてカウントされますので、現場との矛盾があるとは考えておりません。
17	吉岡委員	指標⑫「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」につき、1名の栄養教諭が複数の学校を担当している場合における指導回数の集計方法は、どうなるのか。（例：1名が8校担当しており、各校で月1回指導した場合、「8回」になるのか、「1回」になるのか？）	—	例えば、ある日の献立について全クラスに一斉で指導した場合は1回としてカウントします。また、同じ献立について同じ内容の指導を複数校行った場合も1回としてカウントします。異なる献立で指導する場合には、同じ食材・同じ指導であっても、それぞれにカウントします。なお、児童生徒による放送等の方法で行う場合でも、栄養教諭が資料提供や指導等行っていれば、それぞれカウントが可能と考えております。

No.	委員名	意見概要	計画案への反映	
18	吉岡委員	指標⑫「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」につき、「地場産物に係る食に関する指導」と限定すると、食育の範囲を矮小化する恐れがある。「食に関する指導」と変更するか、「地場産物に係る」と限定した意図があるなら凡例等に記載するとよい。	未反映	国の第4次基本計画の重点事項のうち「持続可能な食を支える食育の推進」には「学校給食等で地域の郷土料理の歴史、ゆかり、食材などを学ぶ取組の推進」が位置付いています。 本県の計画素案の基本方針も「持続可能な食を支える食育の推進」としており、位置付ける取組については、国の基本計画の主旨を踏まえて取り組む必要があると考えております。 このため、基本方針「持続可能な食を支える食育の推進」に位置付けた取組のうち、「学校における計画的な食育の指導支援」「子どもへの食に関する指導の推進」及び「学校給食における県内農林水産物の活用促進」の成果を包括的に測る指標として「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」に絞って設定することは適切であると考えています。
19	吉岡委員	指標⑮「いただきますなどのあいさつや、箸の持ち方など、食事のマナーを正しくできていると思う県民の割合」へ、「感謝」というキーワードも入れるとよい。	反映	指標⑮「いただきますなど食への感謝を表すあいさつや、箸の持ち方など、食事のマナーを正しくできていると思う県民の割合」としました。（計画案24ページ）
20	吉岡委員	指標⑲「食べ物を無駄にしないよう気を付けている県民の割合」につき、具体的に何が「食べ物を無駄にしない」行動なのか、分かるようにするとよい。	反映	「食べ物を無駄にしない」行動を注釈として追記しました。（計画案24ページ）
21	吉岡委員	高齢者の共食に係る取組として、「通いの場」というキーワードを入れられるとよい。	反映	計画案Ⅳ 2 (2) ア(ウ)「地域での食育の推進」中に、「高齢者の通いの場の取組への支援」の取組を追加しました。（計画案36ページ）
22	吉岡委員	素案Ⅵ 5「計画の達成状況の点検及び評価」に評価計画の記載があるが、具体性、経過評価がないため、入れられるとよい。	反映	計画案Ⅵ 5「計画の達成状況の点検及び評価」を修正しました。（計画案57ページ）